



大 地

(じねんじょ通信)

発行者：社会福祉法人じねんじょ

発行日：平成27年4月吉日

TEL：083-252-2227

FAX：083-252-2259

E-mail jinenjo@jinenjo.or.jp

http://www.jinenjo.or.jp



障害者差別解消法と合理的配慮について

社会福祉法人 じねんじょ
理事長 金原洋治

障害者権利条約の締結に向けた動きの一環として、平成23年に障害者基本法が改正され「基本原則として差別の禁止」が規定されました。平成25年には、「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が制定され、平成28年4月の施行に向けてその準備が進められています。この法律では、行政機関は、障害者から社会的障壁の除去の意思表示があった場合は、負担が過重でないときは、「障害者の権利権益を侵害してはならないこと」「必要かつ合理的な配慮をしなければならない」という2つを禁止および義務事項と規定しています。また、民間の事業所においても「努めなければならない」という文言で努力義務として規定されています。来年からは、「不当な差別的取り扱い」に加えて「合理的配慮をしないこと」も差別になるのです。

これからの障害者の差別解消に向けた取り組みは、「合理的配慮」という言葉がキーワードとして実施されますが、「合理的配慮」とはなんでしょうか。もともとあった言葉ではなく、障害者差別解消法で明確に使われたことばなので、今回初めて聞いた方も多いと思います。私は、昨年、患者さんから学校での対応について相談があった場合、意識的に「障害の特性に応じた合理的配慮に基づいた対応をお願いします。」という内容で意見書を書くことが多くなりましたが、学校長には、この文言を使うと話が通じることが多いようです。すでに、平成25年に法律が成立していますので、文部科学省や県・市教育委員会から学校長には、合理的配慮を行う旨の伝達が行われていますが、一般の先生方にどのくらい浸透しているかは不明です。なにが合理的配慮なのかは、障害がある人1人ひとりによって異なりますので、遠慮しないで具体例を挙げて合理的配慮をお願いする必要があります。障害がある人やご家族から申し出を受けた場合は、その事項について実現に向けて工夫や方法を考えていく必要があります。現在、教育、福祉、労働など様々な分野で合理的配慮について具体例を挙げた検討作業が行われています。

「じねんじょ」の職員をはじめ障害者福祉分野の関係者は、「障害者差別解消法」や「合理的配慮」について今まで以上に自覚して支援の現場で働く必要がありますし、市民の皆さんにお伝えする役割を担う必要があります。職員同士で学び合い、ご家族や関係機関にも情報をお伝えしながら一緒に考えていきましょう。そして、差別をなくし障害がある人もない人も共に生きるインクルーシブ（包摂的）な社会をつくっていきましょう。

平成27年度は、障害者総合支援法が施行されて3年目を迎えますが、「障害者福祉サービス等報酬」が大きく改定されます。「生活介護サービス事業所じねんじょ」や児童発達支援事業の「むくっこ」、放課後等デイサービスの「むく」、居宅介護等の「ヘルパーステーションふわり」を利用する方の利用料が変わります。詳細については、はっきりしていないところもありますが、改定の「基本的考え方」が示されています。

改定は、「福祉・介護職員の処遇改善」「障害児・者の地域移行・地域生活の支援」及び「サービスの適正な実施等」の3つが挙げられています。その3つのそれぞれの考え方を通して、私たちがしなければならないことを整理してみました。

まず一つ目の「福祉・介護職員の処遇改善」の改定を受けて、労働環境が改善されることで、障害特性を熟知し専門性を身につけ、更なる支援の資質向上として還していきたいと思います。

二つ目の「障害児・者の地域移行・地域生活の支援」については、療育等の支援の質を確保しつつ、家族等に対する寄り添った支援、相談援助や関係機関との連携、重症心身障害者を取り巻く課題に対しての勉強会や情報提供などをしながら、地域生活の支援をしていきたいと思っています。

三つ目の「サービスの適正な実施等」については、福祉サービスの「質」と「量」について問われています。重症心身障害に特化して運営をしている「社会福祉法人じねんじょ」ですが、重症心身障害者に必要な福祉は、医療と密接な連携が必要という特性があります。医療ニーズと福祉ニーズの両方を必要とされている方々が適切なサービスを受けられるよう、障害福祉サービス等報酬体系改正の動向に注意を払いつつ、事業所として更なるサービスの充実を図っていききたいと思います。

平成27年度は第4期障害福祉計画もスタートし、平成28年度からは障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されます。本人・家族、職員や関係機関と寄り添って、重症心身障害児・者の権利の向上と彼等が豊かな生活ができますように努めていきたいと思っています。これからも、皆さまのお力添えをお願いいたします。

ふわりふわふわ ふわり のひとことⅢ

その夢は心温かい地域の方々の思いやりで叶いました。

乗り物が大好きな視覚障害の利用者さんの夢を叶えるため、日新運輸工業(株)へ突然お電話をし、無理なお願いをしました。「2月28日に大型トラックを触らせて、乗せて、エンジン音をきかせていただけないでしょうか・・・」と。本当に突然のお願いでした。翌日、快く「お受けします。」のご返事を頂き、本人も職員も心から感謝の気持ちでいっぱいになりました。

当日、夢が叶った利用者さんは、五感をフル回転して大型トラックを全身で感じ、“にんまり”としながら至福の時間を過ごされました。

日新運輸工業(株)の皆様、本当にありがとうございました。



活動風景 (2014.10~2015.3)



12月13日から15日まで、難病ソリューションズ発足記念チャリティー絵画展（下関市民会館）にミハエル・クーデンホーフ＝カレルギー画伯と共同制作した作品を展示しました。

じねんじょ
フェスティバル



今年のテーマは「おいでませじねんじょ 11年目のおもてなし」当日はメンバーさんが販売やイベント出演などの役割を持って参加し、楽しい1日になりました。



フェスティバルに向けてイベントの練習、販売の制作など、力を合わせて準備しました。



ヘルパーステーションふわりを利用してぶらり女子旅。

秋を探しに
Let's GO!!



成人を祝う会
市大の MINKEN さんにお祝いの歌を歌っていただきました。



むく卒業式・むくっこ進級式。おめでとうございます。

卓球バレー大会に今年も出場！
元気ハツラツにプレーしました。



今回は、じねんじょの活動に来て頂いている「笑いヨガ」の大石さん、藤田さんにインタビューしてきました。

1. 笑いヨガを一言で言うと？

誰でも簡単に楽しく運動が出来るのが笑いヨガです！

2. じねんじょのメンバーの印象は？

大石さん：ピュアで素直なメンバーさんですね。いつしかなごみをいただいています。

藤田さん：純粹で目で語りながら自分の存在をしっかりと伝えてくれる。ご家族で大切に育てられている方々

3. 活動中嬉しかったこと、楽しかったことなどエピソードがあれば教えてください。

大石さん：笑うことで表情が生き生きとされること。心から笑われているのを見た時めっちゃめっちゃ嬉しい。おもちゃつき笑いでペッタン、パッタン、ワッハッハッと喜ばれた時。

藤田さん：メンバーさんの硬い表情が笑いヨガでほぐれたのを見た時。本当に可笑しくなって笑うのにメンバーさんと一致した時、心が通うと感じます。

4. 活動中に大切にしていることは何ですか？

大石さん：ムリなく簡単に楽しく笑っていただけるようにメンバーさんの表情を感じながらリードさせていただいています。楽しさが伝わるように私たちも楽しんでいます。

藤田さん：皆さんと一緒にコミュニケーションが取れて、お互いに笑顔が交わすことが出来る、という思いでやっています。

5. 最後に一言お願いします。

大石さん：メンバーさんやスタッフさんのお蔭で毎回楽しく笑いヨガをさせていただき感謝です。ありがとうございます

藤田さん：メンバーさんに関われて幸せです。私にとってかけがえのない時間を有り難うございます。

いつもありがとうございます。これからもよろしくお願いします☆



平成 27 年度 年間行事及び参加予定行事

平成 27 年

6 月 20 日 じねんじょフォーラム

6 月 下関市レクリエーションボッチャ大会

8 月 社協福祉大会（展示）

8 月 馬関祭り

10 月 じねんじょフェスティバル

11 月 下関市障害者交流卓球大会

12 月 手をつなぐみんなの福祉フェスタ

平成 28 年

1 月 新年会

3 月 もちつき

寄付者氏名（敬称略、順不同） 平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

- | | | | |
|----------|----------|--------------|-----------|
| ・六人会 | ・やまぐち小児科 | ・梅光学院幼稚園保護者会 | ・さをり織サークル |
| ・大畑一郎 | ・明本治男 | ・中野貴博 | ・安藤彰 |
| ・梅光学院幼稚園 | ・れんげ畑 | ・陶芸サロンじねんじょ窯 | |

たくさんのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

編集後記

新しい年度の始まりです。気持ちも新たに新生活を始めた方も多いのではないのでしょうか！今年の寒い冬も終わりとないところですが、朝晩の寒暖差はまだ続いていますので体調を崩さない様にお気をつけください。

新年度も職員一丸となって頑張っていきたいと思います。これからも宜しくお願いします。